

令和8年熊本地震により被災された皆さまへ

生活の再建に向けた 支援制度をご案内します

どの支援制度が利用できるかわからない方も、まずはご相談ください。

被災者支援総合窓口

各種支援制度の申請窓口はこちら

場 所

宇城市役所 新館1階
被災者支援総合窓口

受付時間

9:00～12:00 / 13:00～16:00

9・10月は土・日・祝日も受付します

まずは窓口へお越しください

職員が、あなたの状況をお伺いし、
利用できる支援制度をご案内します。



被災者サポートダイヤル

電話で確認したい方はこちら

電話番号

0964-27-8002

受付時間

9:00～12:00

13:00～16:00

9・10月は土・日・祝日も受付します

- ✓ 利用できる支援制度を知りたい
- ✓ どこに申請すればいいかわからない

お気軽にお電話ください。



主な被災者支援制度



被災者生活再建支援金

住宅の被害程度に応じて、
生活再建のための支援金を
支給します。



応急仮設住宅

住宅を失った方などに、
一定期間、仮設住宅を
提供します。



応急修理

被災した住宅を、日常生活に
必要な部分について応急的に
修理する費用を支援します。



公費解体

被災した家屋などの解体・撤去を、
市が実施します。

※制度によって申請期限や条件が異なります。



ご相談・申請の際は
罹災証明書をご持参ください。

- ✓ 罹災証明書（お持ちの方）
- ✓ 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ✓ その他、制度によって必要な書類があります。